

令和2年5月29日

芝浦小学校保護者様

港区立芝浦小学校

校長 三浦 和志

分散登校時における学校給食について

日ごろより、本校教育活動にご協力を頂きましてありがとうございます。

分散登校の開始に合わせて、学校教育の一環であります、給食も始まりますが、今回は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、給食を辞退される場合は、下記のように特別措置を講じてまいります。希望される場合は、期日厳守で、学級担任まで届出をお願いします。

記

給食を、連続で5回以上欠食する場合、事前の届け出により、給食費を徴収致しません。

1. 給食辞退のタイプと届け出の様式

- ① 新型コロナウイルス感染症予防のために、お弁当を持参する・・・別紙（書式1）
- ② 新型コロナウイルス感染症予防のために、学校をお休みする・・・別紙（書式2）
- ③ 新型コロナウイルス感染症予防のために、給食前に早退する・・・別紙（書式3）

2. 届け出締め切り

6月1日（月）登校した児童→6月4日（木）

6月2日（火）登校した児童→6月5日（金）

※期日厳守で、学級担任までご提出ください。

3. その他

- ・給食辞退届は、学校ホームページにも、掲載を致します。
- ・給食の実施に当たりましては、感染予防の観点から、教職員が配膳を行うこととします。
- ・別紙届け出用紙は、切り取らずに、そのまま学級担任にご提出ください。
- ・6月4日に、給食費の引き落としが予定されています。振替額は、年度当初の予定通り（通常の給食回数分）の金額となります。7月の給食費で、6月分の給食費を調整させていただきますので、ご承知おきください。
- ・6月の献立には、食物アレルギー食材は利用しておりません。ご心配な場合は、栄養士までご連絡ください。

連絡先 3451-4992

栄養士 須藤・倉澤